

令和7年9月保健業務主管課長会議事要旨

1 日 時 令和7年9月12日（金）9時30分～9時54分

2 場 所 市役所本庁舎地下1階第8共通会議室

3 出席者

（構成員）

各区保健業務主管課長、課長代理

（事務局）

健康局健康推進部健康施策課長、保健所管理課長

4 議 題

（1）システム標準化(保健衛生)にかかる進捗状況について

（2）令和7年度 新型コロナワクチンの定期接種について

（3）福祉3システムの文字移行について

（4）その他

（1）システム標準化(保健衛生)にかかる進捗状況について

【保健所保健医療対策課長より資料に基づき説明】

保健衛生業務（成人保健、母子保健(養育医療)、予防接種）のシステム標準化にかかる進捗等概要説明

1. これまでの経過、今後のスケジュールについて

この間の経過、新システムのリリース時期の変更、今後の作業スケジュール

2. 各区役所への説明等について

新システム移行にかかる各区役所への説明等の考え方及びスケジュール

3. 業務見直しの状況について

新システムへの移行にかかる、業務運用等の見直しの検討状況

4. その他

【区】2月24日というのは、何か特定の日なのか。それと、システム移行するときに、管理者権限でIDの管理などをしていかないといけないが出てくるかと思うが、新しく変わっていることがあるのかという点で、管理者としてもわかりやすいような説明や資料等は改めて作っていただきたいと思っているので、よろしくお願いします。

【説明者】2月24日については、業者との調整の中で、その日であればということで出てきた日付となっている。当然、新しい管理等についても、また整い次第、順次説明させていただく予定としている。

（2）令和7年度 新型コロナワクチンの定期接種について

【保健所感染症対策調整担当課長より資料に基づき説明】

新型コロナワクチンについては、令和6年度より定期の予防接種に追加されたが、今年度においても昨年度と同様に10月より実施する。しかしながら、自己負担額について、昨年度は国の助成金があること等により3,000円にて実施していたが、本年4月に国より連絡があり、令和7年度は助成金の支給は実施しないこととされた。そのため、国助成金がない中でも、新型コロナウイルス感染症におけるリスクを踏まえ、他都市との均衡を図りつつ、改めて自己負担額（8,000円）を設定したところであり、令和7年度の制度概要について説明。

(3) 福祉3システムの文字移行について

【福祉局生活福祉部福祉システム課長代理より資料に基づき説明】

大阪市は、令和7年度の機種更新に合わせて、デジタル庁が作成した統一文字規格であるフォント「行政事務標準文字」を令和8年1月より導入する。

これまで、住民基本台帳システムを始めとする本市業務システムにおいて使用してきたフォント「拡張大阪市明朝文字」と「行政事務標準文字」の文字情報の突き合せ（文字同定）を行った結果、氏名等で使用していた独自の外字の中に同定不可文字が生じるため、福祉3システム（国民健康保険等システム・介護保険システム・総合福祉システム）において文字調査等を実施しており、令和7年8月時点の状況等を報告。

【区】住登外者の方の本人への確認等を経て、移行を進めていただきますように書いてあるが、これはあくまで福祉3システムで選ぶものを、決めるということか。例えば大阪市の他のシステムでこの人が別の文字を選ぶことも可能という形になるのか。

【説明者】住登外者については、現状も税や福祉3システムでバラバラの文字が使われており統一されていない。福祉3システムの各システムで、確認できるタイミングがあれば、更新いただければと思っている。

【区】今後も統一する気はないという感じなのか。

【説明者】対象者を紐づけるのが非常に難しい。税システムとも話を進めていたが、同じ文字を使うのは難しいということが、検討の中でわかっている。